

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

No.86

特 集

P2-3 議会改革調査特別委員会

P4 土浦市との合併に向けた協議・検討の場の設置を要望

令和8年第2回定例会を行いました

P5-6 令和8年第2回定例会提出議案

P7 議案審査特別委員会での質疑

P8 委員会活動

P9-11 一般質問

コラム

P12 議会日誌・編集後記

市議会だよりは、
ホームページでも
ご覧になれます。



▲茨城百景 歩崎の眺望 (歩崎展望台 令和8年7月22日撮影)



議会改革調査特別委員会を経て

「かすみがうら市議会の大きな決断」

市議会では、一層の適正健全な運営に向けた議会改革に取り組んでいくため、全議員で構成する「議会改革調査特別委員会」を設置し、『市議会議員一般選挙と他の選挙との同日選挙について』、『適正な議員定数について』及び『適正な議員報酬について』調査研究を重ねてまいりました。

この委員会の調査結果を基に、かすみがうら市議会として次のとおり決断しました。

〔1〕市議会議員一般選挙と他の選挙との同日選挙について

選挙執行経費の削減や投票率の向上、選挙事務の効率化等の観点から、市議会議員一般選挙（市議選）を、市長選挙又は茨城県議会議員一般選挙（県議選）と同日に行うための調査研究を行いました。

委員会では、本年7月の市長選挙よりも、十分な周知期間が確保できる県議選との同日実施が望ましいという結論に至りました。

このことに基づき、令和8年第2回定例会（6月16日）において、市議会は委員会発議第2号「茨城県議会議員一般選挙との同日選挙の実現を目指す、自主解散に向けた必要な措置を講ずる決議」を全会一致で可決し、具体的に次の方針で取り組むことを決定しました。



令和8年12月1日での市議会自主解散へ

今年度予定されているかすみがうら市議選を前倒しし、令和8年12月の第3日曜日（20日）に実施することにより、次回（4年後）以降の改選において、県議選との同日選挙を継続的に実現することを目指し、令和8年12月1日の市議会自主解散に向け必要な措置を講ずる。

〔2〕適正な議員定数について

本市議会議員定数については、平成22年度に20名から16名に削減して以降、急激に変化する社会情勢のなかで、現状の定数の適正性について市議会として議論がなされていない現状にあるため、適正な議員定数について調査研究を行いました。

委員会では、全国及び茨城県内における同等規模の自治体と比較した結果、現在の本市の議員定数16名は決して多くはないこと、また、一人ひとりが担う職責や委員会の健全な運営を維持する観点からも、現在の議員定数16人は適正であるとの結論に、全会一致で至りました。

〔3〕適正な議員報酬について

今般、地方議員のなり手不足が深刻化するなか、特に、若年層や子育て世代が議員になることが困難な状況にあります。議会の意思決定や政策立案、行政監視といった機能の更なる充実・強化を図る必要があるため、議員報酬の適正化についても調査研究を行いました。

調査の中で、本市の議員報酬は、全国における人口5万人未満の市の平均や、茨城県内における同等規模の市と比較して、低い水準にあることが浮き彫りとなりました。

特別職の報酬等については、その職責の重要性や社会経済情勢、市の財政状況、市民感覚等を踏まえ、適正な水準を維持することが求められており、公平性と透明性を確保するため、その水準は第三者機関において審議されることが重要です。

よって、昨今の社会経済情勢の変化、全国及び県内の類似団体における議員報酬等の状況を踏まえ、特別職の報酬等に関する事項について、かすみがうら市特別職報酬等審議会において今後も継続的かつ定期的に審議が行われるよう、市長へ要望することを全会一致で決定しました。



◎同日選挙になると、選挙執行経費はどのくらい削減できるか

かすみがうら市議会議員一般選挙においては、前回の令和5年1月の選挙を例に挙げると、約3300万円の歳出がありました。県議選との同日選挙が実現すると、1回あたり約1400万円の削減が見込まれます。

市議選1回の 総額 約3300万円 (前回の例)
うち 削減見込額 約1400万円

削減が見込める項目
・職員人件費
・選挙管理委員会委員・当日立会人報酬
・郵送料 等
※県議選との重複による

◎なぜ今回から同日選挙にしないのか

県議選は、慣例的に「12月第2日曜日」に行われています。これに合わせて市議選との同日選挙を継続的に実現するためには、従来1月下旬にあった市議選の日を前倒しする必要があります。早期の自主解散に向けて取り組むこととなります。

しかし、今回その12月第2日曜日（13日）をあえて避け、県議選と1週間ずらした12月第3日曜日（20日）に市議選の実施を目指すとしたのは、地方議会議員の選挙を行う期間に次の2点の制約があることが関係しています。

まず、解散後の一般選挙で当選した地方議会議員の任期は、地方自治法により「一般選挙が行われた日から4年を経過した日の前日まで」とされます。

さらに、その任期が満了するときの一般選挙は、公職選挙法により「議員の任期満了日の前30日以内」に行わなければなりません。

これらによって、将来にわたって市議選ができる期間が固定化されるため、「今年から無理に県議選と同日にすると、将来的に同日選挙ができなくなるリスク」が生じます。

今回の決定は、将来推測される県議選の候補日を全てカバーし、経費削減等の効果を永続させるための戦略的な決断です。

【詳細な説明は次号に掲載します】

◎議員定数・議員報酬を比較した自治体

委員会の調査では、令和6年12月31日時点の、全国及び茨城県内における人口が同等規模の市と比較しました。

全国での比較では、市の数815のうち5万人未満の市が303あり、この303市について、1市当たりの議員定数を平均すると16・8人、1市当たりの議員報酬を平均すると33万9千円でした。

左表は、茨城県内における大規模な市と本市と人口規模が近い市の議員定数及び報酬を示したものです。

自治体名	人口 (人)	議員定数 (人)	議員報酬 (月額・円)
水戸市	267,467	28	590,000
つくば市	259,018	28	584,000
日立市	163,855	24	510,000
：			
北茨城市	39,009	19	391,000
稲敷市	37,012	18	360,000
常陸大宮市	37,861	18	350,000
桜川市	37,635	16	345,000
かすみがうら市	39,893	16	269,000 (※)

(令和6年12月31日時点)

参考：全国市議会議長会HP・茨城県HP・茨城県市町村ガイド

※令和7年3月定例会の議決に基づき、本市の議員報酬は改選後の任期から31万円に改定されますが、他市との比較において依然として低い水準にあります。

土浦市との合併に向けた協議・検討の場の設置を要望

土浦市との合併に向けた

「協議・検討の場」の設置を求める要望書を提出

令和8年6月16日の第2回定例会において、櫻井繁行議員を提出者とし、議長を除く全議員が賛成者となった議員発議第4号「土浦市とかすみがうら市の合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書を提出する決議」が、全会一致をもって可決されました。

可決された要望書は、同日かすみがうら市長へ、また翌日の6月17日には、土浦市長並びに土浦市議会議長へ提出されました。

土浦市とかすみがうら市の合併に向けた 協議・検討の場の設置を求める要望書（全文）

急激な少子高齢化を伴った人口減少が社会経済や行政運営に及ぼす影響が懸念される一方で、住民の行政サービスに対するニーズがますます多様化・高度化しており、住民に最も近い存在である市町村は、基礎自治体として、その果たす役割は極めて重要となっている。

こうした中、市町村の行財政基盤の強化を図り、住民ニーズにしっかりと応える行政体制を確立するため、平成11年以来、いわゆる平成の大合併として全国的に市町村合併が進められた。

当地域においても、平成15年5月に「土浦市、霞ヶ浦町、千代田町、新治村」の4市町村による任意合併協議会が設置され、合併方式などを協議したが、同年8月に4市町村の枠組みによる協議会は解散し、その後、土浦市（土浦市と新治村が合併）とかすみがうら市（霞ヶ浦町と千代田町が合併）の2市が誕生し、現在に至っている。

しかしながら、土浦市及びかすみがうら市は、同じ都市計画区域に属する中で、神立駅西口の土地区画整理事業や用途地域の見直しなどを共に推進してきたほか、通勤・通学、買物、医療など、住民の生活圏域も行政境界を超えて一体化が進んでいる。

こうした中、つくばエクスプレス（TX）の県内延伸について、「延伸方面は土浦方面、JR常磐線と接続する駅は土浦駅」として、延伸構想の具体化に向けて検討していくことが決定されたが、幸いにも、土浦市及びかすみがうら市は、TX延伸構想を実現し、その整備効果を県内全域に波及させていく上で鍵となる重要な地域となっている。

厳しい財政状況下にあって両市の将来を展望した時、今この時期を逃さずに、共通する行政課題や一体的なまちづくりを検討することが不可欠であり、合併に向けた協議・検討を抜きに語ることはできないと確信する。

ついては、本県全体の発展を牽引していくような県南地域における新たな中心都市の形成を見据えて、土浦市とかすみがうら市との二市合併に向けた協議・検討の場を設置するよう市議会の総意に基づき強く要望する。

以上、土浦市とかすみがうら市の合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書を提出する。

議員発議第4号で行われた主な賛成討論

我々が愛するかすみがうら市を持続可能な自治体として未来永劫繁栄させるために、本市固有の資源と土浦市固有の資源をお互いに理解し、補い合いながら、より価値を高め、効果的に活用する時期が来ていると感じている。今こそ課題解決に向け歩みを進めるべき。

何よりも、市民の命と暮らしを守るのが地方自治の本旨である。その立場から広く市民、住民の意見を聞き、慎重に協議することを求めて、今回の要望案に賛成する。

生活圏域も行政境を越えて一体化が進んでおり、発展課題は満載である。両市の発展にとって、土浦市との合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書は、新しい展望を切り開くものにならないといけない。楽しみが増えてきた。



土浦市への要望書提出の様子

左から

かすみがうら市 宮嶋 謙 前市長
土 浦 市 安藤 真理子 市長
土 浦 市 勝田 達也 議長
かすみがうら市 来栖 文治 議長
(6月17日 土浦市役所)

令和8年第2回定例会提出議案

令和8年第2回定例会議案等議決結果一覧

令和8年第2回定例会が6月2日から6月16日までの15日間で開催され、承認2件、議案8件、請願1件、委員会発議2件、議員発議2件を慎重に審議しました。



議案の内容等
詳細はこちら

番 号	件 名	議決結果
承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて（かすみがうら市税条例の一部を改正する条例）	承認 (全会一致)
議案第41号	地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第42号	かすみがうら市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第43号	令和8年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第44号	小中義務教育学校学習者用コンピュータ機器等の取得について	原案可決 (全会一致)
議案第45号	市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第46号	市道路線の廃止について	原案可決 (全会一致)
議案第48号	かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 (全会一致)
委員会発議第2号	茨城県議会議員一般選挙との同日選挙実現のため自主解散の措置を講ずる決議について	原案可決 (全会一致)
委員会発議第3号	かすみがうら市特別職報酬等審議会開催に係る要望書の提出について	原案可決 (全会一致)
議員発議第4号	土浦市とかすみがうら市の合併に向けた協議・検討の場の設置を求める要望書を提出する決議	原案可決 (全会一致)

賛否が分かれた議案等

番 号	氏 名 件 名	井出有史	塚本直樹	鈴木更司	石澤正広	服部栄一	鈴木貞行	櫻井健一	久松公生	小倉博	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	岡崎勉	小座野定信	佐藤文雄	矢口龍人	議決結果
承認第3号	市専決処分事項の承認を求めることについて（かすみがうら市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	-	○	○	◆	○	承認 (賛成多数)
議案第47号	消防団ポンプ自動車の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	棄	○	○	原案可決 (賛成多数)
請願第1号	日本政府に「非核三原則の堅持」を要請する意見書採択を求める請願	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	◆	-	○	○	◆	◆	趣旨採択 (賛成多数)
議員発議第2号	かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	◆	-	◆	○	◆	○	修正可決 (賛成多数)

賛成は○、反対は◆、欠席は欠、不在は／、除斥は除、表決権を行使しない場合は棄で記載

※来栖議員は議長職のため、原則として表決に加わりませんので「-」と記載しています。ただし、賛否が同数となった場合は、議長も表決に加わります。

議員発議第2号「かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、「かすみがうら市議会議員の政治倫理条例」について、市職員の人事に対する不当な介入の禁止や、政党機関紙の購読勧誘や配布を禁止する規定、市から補助金を受ける団体の代表者就任の制限を盛り込むよう改正を加えるものですが、令和8年第1回定例会で上程され継続審査となっております。

その後、4月30日の議案審査特別委員会での審査において、政党機関紙の勧誘や配布の禁止については「庁舎内」に限定すること、また、団体の代表者就任の制限については図らずも抵触する場合も想定されるため、大洗町議会政治倫理条例を参考に「原則」とする等の改正を加えた修正案が提出されました。

令和8年第2回定例会本会議の審議では、以下の討論が交わされ、採決の結果、賛成多数で修正案が可決されました。

議員発議第2号の修正案について行われた主な討論

賛 成	反 対
・本条例は議会の信頼をなすものである。一度制定して固定化するのではなく、時代や社会の要請に合わせて常に内容を磨き上げていくことが、市民に対する真摯な姿勢であり、議会改革の本質である。今回の改正は、まさに時代に合わせたブラッシュアップの取組であり、現状の課題を真摯に受け止め、より透明性が高く、実効性のある規律へ深めていくための前向きな見直しである。 ・市役所庁舎、公民館、出張所といったところは公の場所である。いろいろな方が出入りするところで中立性を保つ、そういったことを目的とした条例の制定には賛成する。	・第1に、条例制定から間もない中で改正を行うのであれば、条例にどのような問題が生じているのか、市民や議会運営にどのような支障があるのかを明確に示す必要があるが、今回の提案では、改正の合理的な理由が十分に感じられなかった。第2に、過度な規制や義務の追加は、議員活動に対する心理的なハードルを高める可能性があり、議員の成り手確保に逆行する懸念がある。 ・「庁舎内において、政党又は政治団体の機関紙を購読するよう勧誘し、又は配布する行為をしないこと。」の条文を新たに入れる必要はない。憲法が保障する政治活動の自由や個人の思想・信条の自由を侵害するおそれがある。 ・「原則として、市から補助金等の交付を受けて運営している団体の代表者に就任しないこと。」の条文については、代表者選出や引継ぎが困難な状態が発生すること、本市団体への議員の就任状態の調査が明らかでないこと、近隣市町村では同条項がないことから、慎重に検討すべき。

自治功勞により表彰

この度、小座野定信議員並びに岡崎勉議員が、長年にわたり議員として市政の振興に貢献された功績により、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会から感謝状が贈られました。

●全国市議会議長会●
●茨城県市議会議長会●
議員在職20年
小座野 定信

●全国市議会議長会●
●茨城県市議会議長会●
議員在職15年
岡崎 勉



▲小座野定信議員 岡崎勉議員

令和8年第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月4日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて（かすみがうら市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）

【議案の概要】

国民健康保険税の課税限度額や均等割額の軽減判定の基準となる所得額について、4月1日に地方税法施行令等が改正となり、具体的な額が規定されたので、それらに合わせ改正したものです。

Q 国民健康保険税はどのように変わるのか。

A 課税限度額は合計109万円でしたが、うち医療保険分が1万円増となり、子ども・子育て支援納付金の課税限度額が新たに3万円とされたため、合計113万円になります。また、低所得世帯の軽減判定所得は、5割軽減が30万5千円から31万円に、2割軽減が56万円から57万円に見直されます。賦課限度額の改正で高所得者世帯は負担が増える一方で、軽減判定所得額の改正で低所得者は負担が減る世帯が増えるという内容です。

●賦課限度額の改正内容

区 分	令和7年度	令和8年度	(差額)
医療保険分（基礎課税額）	66万円	67万円	(+1万円)
後期高齢者支援金分	26万円	26万円	(変更なし)
介護保険分	17万円	17万円	(変更なし)
子ども・子育て支援納付金分	—	3万円	(新 設)
合 計	109万円	113万円	(+4万円)

●均等割額の軽減判定所得基準額の改正内容

令和7年度	
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の人数-1)+30.5万円×加入人数
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の人数-1)+56.0万円×加入人数
令和8年度	
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の人数-1)+31万円×加入人数
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者の人数-1)+57万円×加入人数

議案第43号 令和8年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3003万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ206億7003万3千円とするものです。



▲雪入ネイチャーセンター展示室

Q 雪入ふれあいの里公園等管理運営について、雪入ネイチャーセンター空調設備改修の理由は。また、財源はあるのか。

A 展示室における既存空調設備4基では、老朽化のため十分な湿度管理が難しいことから、新たな空調設備6基を設置し、展示物の適切な保存と来館者の快適な利用環境を確保するためです。現在県へ補助金を申請しており、交付決定が下り次第工事を発注するため、改修は8月を予定しております。

議案第44号 小中義務教育学校学習用コンピュータ機器等の取得について

【議案の概要】

茨城県の教育委員会と県内市町村の教育委員会が連携し、全県的な取組として迅速に教育のICT化を推進するため、タブレット端末2,888台を購入する契約を締結するものです。

Q 本市がタブレット端末2,888台を購入する理由は。また、不登校の児童生徒への対応や保護者負担はどのようになるのか。

A 児童生徒が学習で使用するタブレット端末を更新するため、茨城県教育ICT推進協議会が共同調達を行い、契約は各市町村が行うものとなっております。不登校の児童生徒に対しては、まず一時的に学校に登校した際に、その児童生徒に直接お渡しし、また、登校しない児童生徒には、家庭訪問時等に担任からご自宅に届けます。タブレット端末に関しての保護者の負担はありませんが、ご自宅で使用する場合の通信費は保護者負担になります。

総務経済委員会

○閉会中に行われた委員会

令和8年5月14日開催の調査内容

●神立駅西口市有地の民間活用に向けた進捗について

●水道施設更新計画について

令和8年5月18日～19日開催の調査内容

視察研修

●農業施策並びにごしよがわらライスセンターとの連携、施設・運営状況及び豊心ファームの取組について

【青森県五所川原市】

水稻乾田直播等の先進技術や、行政、JA、生産者が連携し、輸出にも対応できるライスセンター等の施設を視察しました。



▲豊心ファームでの視察の様子

●スマート農業技術や6次産業化の取組について

【青森県平川市】

ドローンによるスマート農業の導入支援や、行政による6次産業化の伴走支援により地域農産物の付加価値を高める取組を視察しました。



▲平川市役所での視察の様子

○委員会付託案件の審査

令和8年6月2日の審査内容

●議案第45号

市道路線の変更について

(市道6-00016号線

下稻吉地内)

●議案第46号

市道路線の廃止について

(市道50008号線

西成井地内)



▲市道変更箇所の現地調査
(下稻吉地内)

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和8年5月14日開催の調査内容

●霞ヶ浦南小児童クラブの一時移転について

●「ヤングケアラー」に関するアンケート結果について

●市立小中義務

教育学校学習者用

コンピュータ機器

(GIGA端末の更新

整備について



▲説明を受ける委員
(千代田庁舎委員会室)

令和8年5月19日～20日開催の調査内容

視察研修

●令和6年能登半島地震におけるインフラ復旧復興について

【富山県氷見市】

災害時の情報伝達の連動や避難所自動開錠、液状化対策、井戸利用の推進など、災害に強いまちづくりに向けた取組を視察しました。



▲氷見市役所での視察の様子

●防災DXの取組について

【石川県金沢市】

衛星通信の利用や情報入力への二元化、ドローンによる被害状況の確認、クワッドコプターの共有など、部局横断型の検証による実践的な対策を視察しました。



▲金沢市役所での視察の様子

○委員会付託案件の審査

令和8年6月2日の審査内容

●請願第1号「日本政府に『非核3原則の堅持』を要請する意見書採択を求める請願」について

一般質問

鈴木 更司 議員



Q 本市の団体への助成金額・補助金額の算定方法について伺う

A 「事業費助成型補助金等交付要綱」を定めております

Q 本市の団体への助成金額・補助金額の算定方法について、共通の基準があるか、また、正しく使われているかなどの管理や指導について伺います。

A 総務企画部長 本市では、市民活動、公益的活動の活性化及び市民の創意による地域の実情に即した公共的なサービスの充実に図り、市民と市との協働のまちづくりを推進することを目的に「事業費助成型補助金等交付要綱」を定めており、この要綱が共通の基準になります。申請者に対しては、担当課において、必要に応じて指導や助言等を行い、補助金等に係る予算執行の適正化に努めております。

Q 稲吉5丁目地内の市道8-0494号線は冠水が起りやすく、当該の市道付近の住宅では大雨が発生した場合、床下浸水が危惧されています。本市の雨水排水対策の計画について伺います。

A 都市建設部長 現在、隣接する稲吉4丁目地内に逆西調整池の整備を進めており、調整池を整備することで、下流部の雨水幹線への流入水量が一時的に軽減され、逆西1号幹線の雨水排水負担も軽減されることにより、ご指摘のエリア付近の冠水も軽減するものと想定をしております。なお、調整池の整備計画は、今年度実施設計を行い、令和9年度から整備工事に着手していく予定です。

質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

- 1 外国人市民に対応した窓口業務について
- 2 行政窓口のキャッシュレス化について
- 3 感震ブレーカーの普及推進について
- 4 稲吉5丁目地内の冠水が起りやすく床下浸水が危惧される市道への雨水排水対策について
- 5 本市における助成金・補助金について



石澤 正広 議員



Q アウトリーチ整備を進める考えがあるか伺う

A 待つ支援から届ける支援へと転換していくアウトリーチ整備は重要であると認識しています

Q こどもの貧困、見えない貧困把握について、様々な支援制度を知らず、相談もできない家庭があります。行政は、相談を待つのでなく、市が届ける支援制度アウトリーチの整備が必要です。アウトリーチ整備を市の重点施策として進める考えがあるか伺います。

A 保健福祉部長 本市として、近年は、母子家庭やひとり親家庭に対しては、相談窓口や給付制度などを整備してきましたが、未だ支援につながっていない家庭があるものと考えております。これまで、訪問・アウトリーチについては、主に心身の不調や子育て中などで来庁できない方に対して状況確認や支援・制度の情報案内してきました。これからは「待つ支援」から「届ける支援」へと転換していくアウトリーチ整備は、重要であると認識しています。

議員ご質問の子どもの貧困と、きめ細かな支援体制の構築には、広報誌や子育て支援サイト「かすみっ湖」を通して情報発信に注力し、支援制度や相談窓口などの情報を市民の皆様によりやすく伝えた上で、それぞれの家庭の状況に応じた家庭訪問や個別相談などを実施していくことが重要だと考えます。

先進事例の調査・研究とともに、引き続き、こども家庭センターや保健センターを中心に、新生児訪問や相談支援、子育て支援拠点等を通じて、支援が必要な家庭の早期把握に努めてまいります。

質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

- 1 子どもの貧困の実態把握と支援体制について
- 2 やさしい窓口サービスについて
- 3 県の補助事業を積極的に活用し、市単独では実現が難しい分野まで市民サービスを拡充することについて



佐藤 文雄 議員



Q 中心市街地の持続可能な公共施設整備及び活用の方向性に関する提言書(案)について伺う

A 提言書の内容を精査して、中心市街地における公共施設の整備を進めたい

Q 市長が諮問した中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会は3月19日、中心市街地の持続可能な公共施設整備及び活用の方向性に関する提言書(案)を提出した。市長の見解を伺う。

A 市長 提言書では、人口減少や財政状況など現状を踏まえ、将来を見据えた公共施設の適正配置や複合化、多機能化、さらには中心市街地のにぎわい創出など、多岐にわたる視点から市の現状を理解した提言をいただきました。今後は、提言書の内容を精査して、まちづくり全体との整合性や財政状況などを踏まえながら、中心市街地における公共施設の整備を進めたいと考えております。

Q 水道事業の広域化に関わって水道料金の値上げが課題となるが、市長の見解を伺う。

A 市長 将来の水道料金は、施設の維持管理、更新、様々な費用をトータルで勘案して、統合に参加したほうが財政的にもメリットがあるというシミュレーションの結果が出ましたので、参加に踏み切ったという経緯があります。

- 1** 百里基地への長射程ミサイル配備計画に対する市の考え方について
- 432** 複合交流施設の見直しについて
- 水道事業の広域化について
- 入札制度の改革について



設楽 健夫 議員



Q 市東消防庁舎移転のメリットとデメリットそしてモラトリウム(再検討)について伺う

A 現在の東消防署敷地内での建て替えは面積上可能ですが、消防活動しながらの工事は課題があります

AQ 市東消防庁舎移転のメリットとデメリットについて伺います。

A 市長 移転により消防署から遠くなる地域、近くなる地域があることや、サイレンの音や緊急車両の往来によって周辺の生活環境に一定の変化が生じることも想定しております。遠くなる市民の皆様には不安があるかもしれません。近くなることで一時的に音を心配される住民の方もいらっしゃるかと思います。救急体制の充実や将来を見据えた防災拠点機能の強化など、地域全体の安全性向上につながる面もあると考えております。

AQ 公共財産の有効活用、訓練施設について伺います。

A 消防長 現在の霞ヶ浦庁舎敷地内で建設する場合、緊急車両の出動ルート等の確保に、土地を購入しないと難しく、旧霞ヶ浦庁舎敷地は、大和田城跡地の指定文化財の場所、土地利用に一定の制約があります。

現在の東消防署敷地内での建て替えは、面積上敷地内に配置することは可能ですが、通常の消防活動しながらの工事は様々な課題があります。

計画地の旧霞ヶ浦保健センター跡地は、一部周辺道路の状況に留意すべき点もありますが、総合的に現在の東消防署の場所より消防活動が向上すると考えております。

消防職員の訓練は、移転先の建物や敷地を利用し、現在の東消防署の敷地は、分団による操法訓練等を使用します。

Q 原点に戻り、検討した3つの場所について、財政上の問題も含めて検証していくことが必要であると思いが、考えを伺います。

A 消防長 検討した上で現在の旧霞ヶ浦保健センター跡地になりました。

質問通告事項

- 211** 広域行政と行政改革について
- 3** 市東消防庁舎移転のメリットとデメリット、モラトリウム(再検討)について
- 4** 神立駅西口市有地2万8000㎡のアンケートとサウンディング調査について
- 逆西雨排水1号幹線と下稻吉1号幹線及び二子塚排水路について



▲東消防署

塚本 直樹 議員



Q 東消防署移転後の周辺整備について伺う

A 誠意を持って可能な範囲で対応してまいりたいと考えております

Q 霞ヶ浦南小学校の保護者説明会を通じて出た意見と対応について伺います。

A 消防長 参加された保護者からの主な質問ですが、体育祭などの学校行事の際の保護者駐車場に関する質問が主な内容であり、車両のサイレン音や緊急走行に対する不安、庁舎建設に反対するようなど意見はありませんでした。むしろ、消防署が近く建設されることに對して、子どもたちにとって情操教育にもいいとの好意的なご意見も伺っております。

Q 移転後の周辺環境について、地域の住民の方から寄せられている声について伺います。

A 消防長 要望書の1点目は、夜間から早朝の時間帯はサイレン音を消すか、もしくは下げていただきたいというご要望です。消防としてしましても、緊急走行をする際は赤色灯をつけて、かつサイレンを鳴らすことが道路交通法で義務づけられております。そのため、サイレンを停止しての走行はできませんが、周辺環境に配慮し必要に応じ音量を抑える方法で対応してまいります。

2点目としては、地区内を走行する際は、徐行運転を徹底していただきたいのご要望です。地域の安全を第一に考えたご要望ではありますが、消防として1分1秒を争う救命活動や火災の延焼を最小限に食い止めるための緊急走行の中で一部地域にだけ対応することは難しい状況です。1人でも多くの命を救うための緊急走行であることをご理解いただき、周囲の交通状況に注意し、安全運転の徹底に努めていく旨の回答をしております。

区長からの要望書についてですが、いずれの要望も東消防署がこの地区に建設されることを皆さんが受け入れてくださった上でのご要望と認識しておりますので、消防としてしましても今後も誠意を持って可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。

質問通告事項

21 東消防署移転後の周辺環境について
今年2月に策定された霞ヶ浦コミュニティセンター
長寿化計画について



▲東消防署移転予定地
(旧霞ヶ浦保健センター跡地)

小倉 博 議員



Q 長寿社会を目指したスポーツ施策について伺う

A ウエルネスプラザを主体として健康への自主的な取組を支援しております

Q 健康増進とフレイル防止の観点から、スポーツと関連した市の福祉関係施策の現状を伺います。

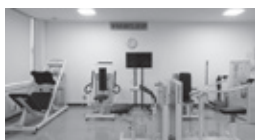
A 保健福祉部長 市では、ウエルネスプラザを主体として、トレーニングルームの活用や体幹トレーニング講座やストレッチ講座などの教室を開催しており、健康への自主的な取組を支援しております。また、フレイル予防等の普及啓発活動や運動、栄養、口腔等の健康教育、健康相談を実施しており、老人クラブを対象にフレイル予防教室を実施しております。さらに、市民出前講座のメニューにも加えており、集いの場を通じ、高齢者の日常的健康づくり積極的に関与していくこととしております。

Q 本市のDX推進の進捗と、市民が利便性向上を実感できるDXをどのように実現していくのか、今後の方向性について伺います。

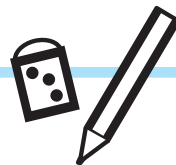
A 総務企画部長 広報誌の多言語化及び自動音声読み上げ機能による対応や、かんたん窓口システム・窓口翻訳システム等を導入しております。今後の方向性については、電子母子手帳アプリの導入があります。子育てに関する情報の掲載のほか、妊娠中やお子さんの成長の記録、予防接種のスケジュール管理等、これまで紙の母子手帳では実現できなかった機能が盛り込まれており、6月から利用できるようになっております。また、施設予約システムでは利用者IDと予約操作の統一化を図り、利用者の利便性が一層高まることが期待されているところ

質問通告事項

21 長寿社会を目指したスポーツ施策について
DX（デジタルトランスフォーメーション）時代に
おける本市の施策について
本市の福祉バスの運用について



▲ウエルネスプラザ
トレーニングルーム
(からだほぐしエリア)



傍聴や会議映像の視聴ができます

千代田庁舎の3階には、かすみがうら市議会会議場があります。議場では、本会議が行われるほか、令和7年10月「高校生議会」も行われました。定例会や臨時会は、議場で傍聴することができます。会議のある当日の午前9時より受付しておりますので、ぜひお越しください。

また、市議会ホームページでは、本会議の生中継や録画映像、会議録など、市議会の情報を多数発信しております。本ページ右下のQRコードからもアクセスできますので、ぜひご利用ください。



▲令和7年高校生議会の様子

- 5月
 - 14日 文教厚生委員会
 - 総務経済委員会
 - 議会運営委員会
 - 議会改革調査特別委員会
- 18日～19日
 - 総務経済委員会視察研修
- 19日～20日
 - 文教厚生委員会視察研修
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 議会改革調査特別委員会
- 6月
 - 6月2日～6月16日
 - 令和8年第2回定例会
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 議案審査特別委員会
 - 総務経済委員会
 - 文教厚生委員会
 - 議案審査特別委員会
 - 議会改革調査特別委員会
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会

令和8年第2回定例会の議場での傍聴者数は、延べ51名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、延べ773回でした。



- 7月
 - 21日 議会だより編集特別委員会
 - 29日 議会だより編集特別委員会
 - 30日 令和8年第1回露台厚生施設組合議会臨時会

編集後記

宮嶋市長から金子市長へと市政のバトンが引き継がれ、新たな一歩が始まりました。これまで築かれてきたまちづくりの歩みを大切にしながら、時代の変化や市民の皆様の声に応える新たな取り組みに期待が寄せられます。市政の主役は市民一人ひとりです。議会としても地域の未来をともに考え、より住みやすく、安心して暮らせるかすみがうら市の実現に向け市政に意見を届けてまいります。

議会だより編集委員 櫻井 健一

かすみがうら市議会議員研修会を実施しました



昨今の時勢に基づき、職員との間や議員間におけるハラスメントを未然に防止する観点から、本市議会において講師を招き、研修会を実施しました。

【研修日】令和8年4月14日（火）

【研修テーマ】議会におけるハラスメントについて

【講師】株式会社 廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏



▲受講の様子（千代田庁舎会議室）

現在のハラスメントの定義や実情、議会における具体例や想定される状況を交えながら、留意すべき場面や防止にあたっての措置等を詳細に受講しました。

ご意見をお寄せ下さい

